

統計データから

## 都道府県別水稲 10a 当たり平年収量

農林水産省は令和5年産水稲の都道府県別 10 a 当たり平年収量（ふるい目幅 1.70 ミリ）を決定した（令和5年3月）。10a 当たり平年収量は、水稲の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移、低温・日照不足等の気象被害の発生状況等を平年並みとみなし、実収量のすう勢を基に作成されたその年に予想される 10a 当たり収量をいい、当年の作柄の良否を表す作況指数の基準となっている。

全国的には前年産から変動はなく 536kg、都道府県別では北海道と茨城県について前年産から引き上げられた。平年収量の最も高いのは、長野県の 619kg、次いで青森県 603kg、山形県 598kgとなっている（表）。

また、都道府県を水稲の生産力（地形、気象、栽培品種等）

により分割した「作柄表示地帯」別の 10a 当たり平年収量も公表している（表は略）。作柄表示地帯別では、長野県の東信の 635kg、中信 630kg、南信 629kg、次いで、青森県の津軽 624kg、山形県の村山 614kg、置賜 603kgが、10 a 当たり平年収量として高い地帯となっている。

表には、令和5年の都道府県別の水稲平年収量と30年前の平成5年の平年収量の対比を示した。全国平均では平成5年の 499kgから、令和5年には 536kgと 107%に向上している。約 15%向上しているのは栃木、東京、神奈川、大阪の都府県、約 10%向上しているのは、北海道、茨城、群馬、埼玉、千葉、山梨、静岡、兵庫、奈良、和歌山、高知、長崎、宮崎の各県である。（K. O）

表-1 全国都道府県別 10a 当り平年収量（令和5年と平成5年との対比）

都道府県	平年収量 (kg)													
	令和5年	平成5年												
全国	536	499	茨城	527	470	東山	兵庫	501	450	愛媛	498	469		
全国	536	499	栃木	540	467	山梨	547	491	奈良	513	458	高知	456	410
北海道			群馬	498	452	長野	619	572	和歌山	497	449	九州		
北海道	561	503	埼玉	494	446	東海			中国			福岡	496	489
東北			千葉	544	487	岐阜	485	442	鳥取	514	489	佐賀	519	518
青森	603	576	東京	414	357	静岡	520	467	島根	511	476	長崎	486	436
岩手	540	512	神奈川	494	428	愛知	507	465	岡山	526	473	熊本	513	494
宮城	541	508	北陸			三重	500	457	広島	528	485	大分	499	474
秋田	577	575	新潟	546	530	近畿			山口	504	475	宮崎	496	447
山形	598	583	富山	547	509	滋賀	518	496	四国			鹿児島	485	450
福島	551	512	石川	523	499	京都	510	472	徳島	474	445	沖縄		
関東			福井	519	499	大阪	495	429	香川	496	472	沖縄	309	324